

消セ第1955号
平成31年2月19日

大阪府消費者行政推進本部会議幹事 様

大阪府消費生活センター所長

消費者安全法第38条第1項の規定に基づく情報提供について

標記について、平成31年2月13日付け消政策第74号にて別添のとおり消費者庁長官から依頼がありましたのでお知らせします。

担当

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター I TM棟3階

大阪府消費生活センター 事業グループ 館山

電話 06-6612-7500、FAX 06-6612-0090

MAIL TateyamaH@mbox.pref.osaka.lg.jp